

# 屋代地区まちづくりニュース

第15号

発行：屋代地区開発事業に係る地権者会

## 地権者戸別訪問時期の変更について

説明会及び「屋代地区まちづくりニュース」第14号において、「地権者宅への戸別訪問時期は住宅ゾーンも含め、農産法の税務手続きや須坂の開発スケジュール等の関係で令和5年春頃になります」とお知らせしましたが



国、長野県、市の関係部局との農振農用地からの除外や、土地利用計画の調整についての協議等の関係で、**地権者宅への戸別訪問時期は令和5年夏以降となります。時期が確定しましたら改めてお知らせしますのでよろしくお願いいたします。**

## 関連事業の進捗状況は？

・(仮称)屋代スマートインターの進捗状況は？

⇒事業化の目標は令和5年8～9月、完成目標は令和11年度末

※事業費削減、盛土材として活用できる千曲川の河道掘削土を確保するため仮置き場の確保が課題

・一重山2号線の進捗状況は？

⇒用地交渉を開始していて、住宅1軒、他4件契約済、補助金の内示額が少ないのが課題  
今後も、市の関係部局等と情報共有に努め、ニュース等を通じてお知らせして参りますので、地権者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 事務局より

千曲川の河道掘削工事は、河川断面の確保により氾濫、災害のリスクが少なくなる。しかし、発生する土砂があまりにも大量で、処分先がなく国も困っていると聞く。開発地等への河道掘削土の早期受入れは流域治水の推進に寄与することから、市とも協力して本事業を進めていきたい。

お問い合わせは

〒387-0005

長野県千曲市大字森2536番地8  
(会長 林 宅)

電話：026-272-0809  
携帯：090-2335-3538